

ヘッジ会計(一般ヘッジ): IASB 検討状況1 スケジュール

ヘッジ会計はIASB 単独プロジェクトとして進行中

- 2010年12月9日にED発行(コメント期限:2011年3月9日終了)
- 4月からコメント対応開始
- 適用日、信用リスク(クレデリ)、開示(一部)を除くほぼ全項目の審議を終了(7月28日現在)

(今後の予定)

- 9月: 残存項目の審議
- 4Q: 最終基準化(IFRS9の一部を構成する)

なお、マクロヘッジは別プロジェクト

9月から審議を開始して、2011年4Q又は2012年にED発行の予定

2 EDからの主要な変更点(暫定決定) 詳細は別紙参照

- 1) ヘッジ会計の目的: FVOCI指定の資本性商品(Q1)
 - ✓ EDでは、FVOCI指定の資本性金融商品はヘッジ会計の対象外としていた
 - ✓ 再審議の結果、同商品にもヘッジ会計の適用を認めることとなった
 - 2) FVヘッジ会計手法(Q9)
 - ✓ EDでは、FV変動はOCIを通じて相殺すること、ヘッジ対象のFV変動は独立した資産・負債に計上することを提案していた
 - ✓ 再審議の結果、ED提案を撤回し、現行IAS39の処理を継続することとなった。即ち、従来通り、FV変動はPLを通じて相殺し、ヘッジ対象のFV変動はヘッジ対象の簿価を修正する。
 - 3) その他、リスク管理の実態を会計に取り込むための変更
 - ✓ 先物予約の直先差額も期間対応認識(Q10)
 - ✓ 自己使用の例外をみだす取引にFVOの選択を許容(Q14)
信用リスク(クレデリ)への対策は継続審議中(Q15)
- * なお、「ヘッジ対象の拡大(Q2)」「ヘッジ手段の拡大(Q3)」「リスク要素(Q4)」「階層指定(Q5)」「有効性評価 バランス再調整 中止(Q6-8)」「グループヘッジ(Q11-12)」については基本的にED提案を維持のうえ、一部、明確化、ガイダンスを追加。

以上

【 要約 】 暫定決定事項

Q	テーマ	暫定決定	ED から変更
1	ヘッジ会計の目的	FVOCI 指定の資本性金融商品も対象	変更
2	ヘッジ手段	FVPL の現金商品もヘッジ手段として適格	維持・明確化
3	ヘッジ対象	あるエクスポージャとデリバティブからなる合成エクスポージャもヘッジ対象適格（デリバティブもヘッジ対象適格）	維持・明確化
4	リスク要素	「独立して認識でき」かつ「信頼性をもって測定できる」とき、当該リスク要素はヘッジ対象適格（金融商品、非金融商品に係らず。契約上明示されている・いないに係らず。）	維持・明確化
5	階層指定	階層部分もヘッジ対象適格	維持・明確化
6	有効性評価	80-125%ルールを廃止し、目的ベースの判定基準を設ける	維持・明確化
7	バランス再調整	ヘッジ開始時のヘッジ有効性評価要件を順守するためにヘッジ比率を適切に調整する	維持・明確化
8	中止	ヘッジ関係がヘッジ会計要件（リスク管理目的&有効性評価の要件）を満たさなくなった時（その時のみ）、ヘッジ会計を将来に向かって中止	維持・明確化
9	FV ヘッジ会計手法	現行 IAS39 の手法を維持。即ち、FV 変動は PL を通じて相殺し、ヘッジ対象の FV 変動はヘッジ対象の簿価を修正する。	変更
10	オプションの時間的価値	保険プレミアムに準じた処理 先物予約の直先差額にも援用	維持・明確化 拡大
11	グループヘッジ	グループヘッジを許容 純額ポジションの CF ヘッジの制限	維持・明確化
12	同上	純額ポジション影響は独立の損益科目	維持・明確化
13	開示	（継続審議）	n.a.
14	自己使用の例外	自己使用の例外に該当する契約に対して F V O を適用する。	変更・拡大
15	信用リスク（クレデリ）	（継続審議）	n.a.
16	適用日	（未審議）	n.a.